



げすいどうみずのみらいをまもるみち 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽への切り替えはお済みですか

●お問い合わせ／市下水道課普及調査係 ☎26・3734

川や海の汚れの原因をご存知ですか

私たちの家庭などから出る汚れた水が住宅の周りにたまると、いやな臭いがしたり、ハエや蚊などの害虫が発生したりします。また汚れた水がそのまま流れると、新井田川などの河川や日本海を汚染します。川や海を汚す原因の約7割が台所や風呂場などから未処理のまま流される生活雑排水によるものです。

生活に欠かせない公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽

公共下水道、農業集落排水（以下「下水道」）および合併処理浄化槽は、汚れた水をきれいにし環境をよりよくする次のような役割をもっています。

- 川や海の水がきれいになります
- まちがきれいに衛生的になります
- 水洗トイレが使えます

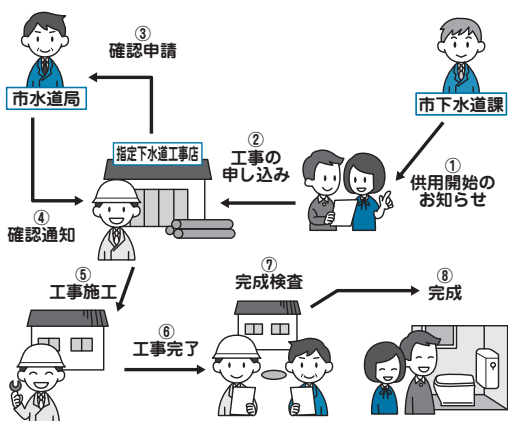
早期接続にご協力を

下水道が使用できる区域となつたときの排水設備の接続工事は、

1年以内（くみ取り便所の水洗トイレ改造のみ3年以内）にお願いします。快適な生活環境と自然を守るために早期接続にご協力ください。

宅内排水設備の接続工事は市指定下水道工事店へ

接続工事は、本市に登録している指定下水道工事店だけが施工できます。



融資あっせんおよび利子補給制度をご利用ください

対象／下水道および合併処理浄化

槽が使用できる区域内の建物の所有者または所有者の同意を得た方で、市税、下水道受益者負担金、農業集落排水・合併処理浄化槽分担金などを滞納していない方▼融資あっせん限度額／150万円▼返済方法／5年(60回)以内の毎月元金均等償還▼利子補給額／供用開始日からの期間に応じて左表の通り▼申し込み／市水道お客さまセンター（市水道施設管理センター内）へ ☎22・1811

期間	利子補給額
2年以内に工事を完成した場合	全額利子補給（無利子）
2年を超え3年以内に工事を完成した場合	2分の1を利子補給
3年を経過してから工事を完成した場合	利子補給なし

◆融資に当たり、連帯保証人が必要か否かは各金融機関の審査基準に委ねられています。取引金融機関に確認してください。

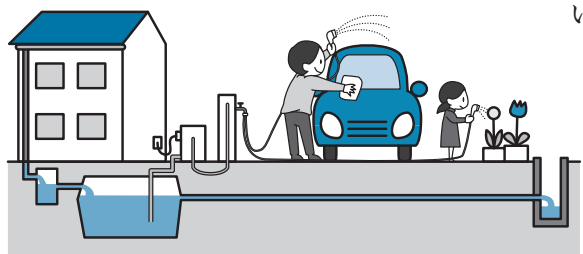
浄化槽を再利用しませんか（浄化槽雨水貯留施設転用補助金）

下水道および合併処理浄化槽に

接続するときには不用となる既設の浄化槽を雨水貯留施設（屋根に降った雨水を溜め、庭木などへの散水や災害時の非常用水に利用するもの）として再利用する方に、改造費用の一部を市が補助します。詳しくは、市下水道課普及調査係にお問い合わせください。

下水道普及協力員が訪問します

普及協力員は、水洗化のお願いと接続工事などについて相談を行います。訪問した際は、気軽に相談してください。



出前講座をお届けします

●お問い合わせ/市政推進課広報広聴係 ☎26-5706

対象/市内に在住、在学、在勤している5人以上のグループや団体▶お届け先/市内▶時間帯/午前9時～午後9時、40分以上2時間以内(年末年始休業期間は除く)▶費用/無料▶申し込み/開催希望日の2週間前までに、希望の講座がある場合はメニュー担当課または市政推進課広報広聴係へ直接または電話 26-5706、FAX 26-3688、Eメール koho@city.sakata.lg.jp で申し込んでください。所定の申込様式は市ホームページからダウンロードできます。なお担当課の業務の都合などで、日程などを変更していただく場合もありますので、あらかじめご了承ください▶申し込みを受けられない場合/政治、宗教、営利を目的とした催しや酒宴を伴う場合。またグループや団体のメンバー以外に、不特定の参加者を募る催しも対象外

◆主催は市民の皆さんです。会場の手配や準備は、注文したグループ、団体でお願いします。

講座メニュー	担当課	電話番号	講座メニュー	担当課	電話番号	
1 個人情報保護制度について	総務課	26-5700	37 国民年金のあらまし	国保年金課	26-5728	
2 公務員制度について		26-5702	38 道路とくらし	土木課	26-5467	
3 酒田市の行財政改革	総務課 行財政改革推進室	26-5378	39 映像による地震と住宅 —地震からわが家を守ろう—	建築課	26-5749	
4 酒田市公共施設適正化基本計画(※)			26-6250			
5 災害に備える —生命と暮らしを守るために—	危機管理課	26-5701	40 市庁舎の建設について	建築課 新庁舎建設室	26-6250	
6 酒田市の台所事情	財政課	26-5780	41 下水道の役割	下水道課	26-3734	
7 知っておきたい市税のはなし① (市民税編)	税務課	26-5712	42 都市計画とまちづくり	都市計画課	26-5746	
8 知っておきたい市税のはなし② (固定資産税編)		26-5715	43 美しい景観づくり			
9 知っておきたい市税のはなし③ (国民健康保険税編)		26-5711	44 地区計画で住みやすいまちづくり			
10 酒田市の財産は?	管財課	26-5709	45 みんなでつくろう、きれいなまち —公園都市を目指して—			26-5745
11 酒田市総合計画	政策推進課	26-5704	46 私たちの公園を知ろう			農政課
12 山形新幹線庄内延伸			47 食育・地産地消推進計画			
13 マイナンバー制度(※)			48 地域材を活用した家づくりのすすめ	農林水産課	26-5753	
14 地方創生(※)			49 多面的機能支払事業のはなし	26-5754		
15 最近の情報化政策の動向	情報管理課	26-5721	50 酒田港のあらまし	商工港湾課	26-5758	
16 統計で見る酒田市のすがた		26-5705	51 産業支援のあらまし		26-5756	
17 かしこい消費者になりましょう —だまされません、悪徳商法—	まちづくり推進課 市民相談室	26-5726	52 飛鳥へ行こう!	観光振興課	26-5759	
18 広げよう交流の輪(国内・国際交流)	まちづくり推進課 市民交流推進室	26-5612	53 あなたも酒田の観光案内人			
19 住民票・戸籍ってなあに —市民課窓口のご案内—	市民課	26-5723	54 カモン君観光おもてなし講座			
20 ごみ処理とごみ減量化	環境衛生課	31-0933	55 ジオパークって何だろう?(※)	教育委員会 管理課	26-5772	
21 環境問題入門			26-5627			
22 芸術文化を楽しもう	文化スポーツ 振興課	26-5778	56 教育委員会の仕事って何だろう?	学校教育課	26-5775	
23 ニュースポーツを楽しもう		26-5782	57 学区改編について			
24 福祉でまちづくり —地域の支え合い・助け合い—	福祉課	26-5731	58 元気で「いのち」輝く学校教育	社会教育課	24-2993	
25 共生社会に向けて① —障がい者福祉を考えよう—		26-5733	59 学ぶ楽しさ・遊びの心 —生涯学習のすすめ—		24-2994	
26 共生社会に向けて② —発達障がいについて知っていますか—	福祉課 発達支援室	26-6258	60 見つめよう!ふるさとの文化財	議会事務局	26-5770	
27 未来・希望・酒田で子ども(※) —すくすくプランについて—	子育て支援課	26-5734	61 議会のしくみ	選挙管理委員会 事務局	26-5765	
28 虐待かもと思ったら……	健康課	24-5733	62 選挙のしくみ			
29 健康づくり応援隊			26-5767	63 投票でああなたの未来を築こう	農業委員会 事務局	26-5767
30 ほっと安心、みんなで支える介護保険	介護保険課	26-5732	64 農業委員会の制度と役割			
31 後期高齢者医療制度の概要			65 農地の権利移動と転用制度	水道局 水道部	22-1815	
32 いきいき100歳を目指して! —介護予防について—			66 農業者年金のあらまし		22-1814	
33 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり —認知症を理解しましょう—			67 大丈夫?水道局の地震対策		22-1805	
34 在宅医療・在宅ケアを知らう(※) —自分のもしもを考えるきっかけに—			68 水道の仕組みと応急手当			
35 地域包括ケアシステムについて(※) —住み慣れた地域で暮らし続けるために—	69 より安全で、よりおいしい水を供給するために					
36 みんなの国民健康保険	国保年金課	26-5727	70 利き水にチャレンジ! —おいしい水のお話—	22-1815		
			71 アセットマネジメントって何? —家計におきかえて学ぼう—			

(※)印は新規メニューです。